

宇治武田病院 第4回 行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくとともに、全職員がこれを理解し、各人がそのもてる能力を十分に発揮して、地域に貢献する病院となるため、第4回行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 平成27年 4 月 1 日 から 平成32年 3 月31日までの 5 年間

2. 内 容

- | | |
|-----|--|
| 目 標 | 1 計画期間内に男性職員の育児休業取得者を1名以上とすること。(第1回より継続する計画)
2 同計画期間内に女性職員の育児休業の取得率を80%以上にすること。 |
|-----|--|

< 対 策 >

- ・ 平成27年4月～ 相談窓口を総務部に設置する。
- ・ 平成27年7月～ 毎年7月は育児休業啓発月間を実施、診療委員会等、各会議において周知・啓蒙を図る。